

津警察署協議会議事録

令和 6 年度第 2 回津警察署協議会	
日 時 場 所	令和 6 年 9 月 18 日（水）午後 3 時～午後 5 時 津警察署 1 階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 12名 秋山さなみ委員、上出善子委員、小黒敏克委員、 加瀬由美子委員、佐藤男也委員、関井英志委員、 竹尾久美子委員、寺田実智子委員、中村徹委員、 野田恵子委員、降旗道男委員、前田重憲委員 2 警察署 13名 署長、副署長、副参事（会計課長）、事件指導官、 警務官（警務課長）、留置管理課長、 調査官（生活安全課長）、調査官（地域課長）、 調査官（刑事第一課長）、刑事第二課長、 調査官（交通第一課長）、交通第二課長、 調査官（警備課長）
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 警察署長挨拶 2 警察署協議会会長挨拶 3 治安情勢（各課長） (1) 犯罪情勢 ○ 刑法犯 ○ 詐欺（特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺） ○ DV、ストーカー事案 ○ 暴力団犯罪 ○ 薬物犯罪 (2) 交通事故発生状況 4 横断歩道における交通事故防止対策（交通第一課長） 5 特殊詐欺等の現状と対策（生活安全課長） 6 協議内容 (1) 横断歩道の塗り直し作業について ＜委員＞ 複数の横断歩道が摩耗している場所があり、1 か所のみ塗り直されたが、一度に塗り直した方が効率的ではないか。 【交通第一課長】 三重県内に整備が必要な横断歩道が多数あるため、劣化状況等を踏まえて順次、整備を行っている。 また、整備予算は警察本部が一括管理し、必要に応じて各警察署に配分されているため、できる限り効率的に整備したいと考えている。 【署長】 できる限り道路管理者と同時施行を進めており、路側帯等の舗装と一緒に横断歩道を塗ることにより、通行止めや交通	

規制による負担軽減を図る取組が行われている。

(2) 一時停止規制の新設について

＜委員＞ 一時停止規制の新設要望について教えていただきたい。

【交通第一課長】 一時停止規制の新設要望は多数伺っており、真に必要な場所を選定して規制している。

(3) 老朽化した道路標識について

＜委員＞ 老朽化している道路標識があるため対策していただきたい。

【交通第一課長】 毎年、津署管内の道路標識を点検しており、多数の道路標識が老朽化していることを把握している。

点検結果は警察本部担当課に報告し、それに基づき整備予算が配分されるが、予算が不足しており、一度に全て交換することはできない。

なお、必要のない道路標識を撤去し、コストを削減する取組も始まっている。

(4) 高齢者の事故防止対策について

＜委員＞ 高齢者が横断歩道のない道路を横断することがあり、危険である。対策として短い間隔で横断歩道を設置できないか。

【交通第一課長】 横断歩道の設置間隔に基準はないが、短い間隔で横断歩道が連続すると、交通の円滑に問題が生じるおそれがある。

(5) 詐欺の抑止対策について

＜委員＞ 詐欺グループの名簿に登載されている人に対する取組について教えていただきたい。

【生活安全課長】 巡回連絡を通じて防犯指導を行い、必要に応じて固定電話を常時留守番電話設定にするなどの対策をお願いしている。

7 警察署長謝辞

備 考	
-----	--